

助成金の申し込みから交付までの手順

相 談

要件に該当すると思われるものについては「コンベンション開催事業助成金交付申請書」をお渡しします。

申し込み

「コンベンション開催事業助成金交付申請書」 受付（開催2カ月前まで）
【添付書類】・ 開催要領または事業計画書
・ 収支予算書

(申請書：公益財団法人岐阜観光コンベンション協会事務局回覧)・・・①

(審査案件と審査委員会開催：公益財団法人岐阜観光コンベンション協会決裁)・・・②

審査委員会 持ち回り審査

審査委員会で交付了承

(審査委員会で了承されたものについて交付決定)

「コンベンション開催事業助成金決定通知書」
「コンベンション開催事業助成金事業実績報告書兼助成金交付請求書」
「アンケート調査」 送付

*決定通知を受けられましたら、貴コンベンションに関わる印刷物、ホームページ等へ後援または協力など当財団の名称表示をお願いします。

コンベンション開催

「コンベンション開催事業助成金事業実績報告書兼助成金交付請求書」

受取（開催後2カ月以内）

【添付書類】・ 大会報告書（当日配布された資料等）
・ 参加者名簿
・ 収支決算書
・ 主催者アンケート調査

*当日のコンベンション参加人数により交付金額が決まります。

(交付金額確定：公益財団法人岐阜観光コンベンション協会事務局決裁)・・・③

助成金交付

金融機関へのお振込みになります。

*原則として主催団体名義の口座へのお振込みとさせていただきます。